



トヨタカローラ埼玉株式会社と 防災協定を締結します

市内に店舗のあるトヨタカローラ埼玉株式会社と「災害時における車両等の提供に関する協定」を締結します。本協定を締結することで、災害時に車両を電力受給源や避難所として活用することができ、ペット同伴での避難や車に装備されたAV機器での情報収集など、一時避難設備・施設の拡充が期待できます。

【主な協定内容】

- ・ 所有する外部給電可能な車両の貸与に関する事
- ・ 一時避難設備として所有する車両の貸与に関する事
- ・ 一時避難場所等として店舗及び車庫の提供に関する事 など

【防災協定式】

日時 4月2日(木) 14:00~

場所 北本市役所 応接室(2階)

出席者 トヨタカローラ埼玉株式会社 常務取締役 茂木 祐喜 様
取締役 浦部 圭一 様
部長 小林 勝仁 様
ブロック長 深澤 宏彰 様
TCS北本中丸 店長 山口 晃樹 様
主任 高橋 亜依 様

北本市 市長 三宮 幸雄
市民経済部長 柿沼 新司

担当者コメント

車両を災害時の一時避難設備や一時避難場所等として活用させていただくことで、市民の皆さんの災害時の不安軽減に繋げていきたいと考えています。引き続き、一時避難所が災害時に市民の皆さんが安心できる場所となるよう取り組んでいきます。

